

令和元年度松浪地区市民集会のご案内

- ・日時 令和元年9月14日(土) 13:30~
- ・場所 松浪コミュニティセンター
- ・主催 松浪地区まちぢから協議会



～今年もテーマ型の市民集会を行う予定です～

市民集会とは、松浪地区の地域課題について、地域の様々な団体、個人、行政が一堂に会し、意見交換を行う話し合いの場です。

従来の地域から行政に質問・要望をする場としてだけではなく、松浪地区全体に共通する特定のテーマにスポットを当て、地域・行政の取り組みについて情報共有を行い、課題解決のために「地域ができること」、「行政ができること」、「地域と行政が協働でできること」の観点で意見交換を行いたいと考えています。地域の皆さまからいただいたご意見をもとに、テーマ型の市民集会を行う予定です。

まずは、日々感じているご意見をお寄せください。

【当日の内容】 ※参考

【過去に取り扱ったテーマ】

例) 子育て支援、クラスター火災対策、高齢者の見守り・居場所づくり、若者の地域活動への参加、空き地・空き家の活用、児童の見守り、ごみ問題、広域避難場所 等

※上記はあくまでも例を示しており、当日取り扱うテーマは応募のあったテーマを参考に決定する予定です。

～ご意見・ご質問募集～

地域・市政のことで、市民集会の中でテーマとして取り上げたい地域課題等を質問用紙に必要事項を記入し、7月31日(水)までに自治会などの所属団体又は茅ヶ崎市総務部市民自治推進課へご提出ください。チラシは、松浪コミセン、小和田公民館等に配架、まちぢから協議会HPにも掲載しています。松浪地区まちぢから協議会HP「<http://matunami.jimdo.com/>」

(なお、お寄せ頂きましたご意見・ご質問は、まちぢから協議会運営委員会において検討・仕分けを行い、内容によっては市民集会ではなく、別途対応させていただく場合もあります。)



松浪地区まちぢから協議会

茅ヶ崎市総務部市民自治推進課地域自治担当

住所 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 82-1111 FAX 87-8118

shiminijichi@city.chigasaki.kanagawa.jp

質問用紙は裏面

令和元年度 松浪地区【市民集会質問用紙】

所属団体 又は字名		次のいずれかに☑を入れてください。	
		区 分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
氏 名		テーマ	<input type="checkbox"/> 防災対策 <input type="checkbox"/> 市民安全 <input type="checkbox"/> 子ども育成
電 話	自宅： 携帯：		<input type="checkbox"/> 生活環境 <input type="checkbox"/> 文化歴史 <input type="checkbox"/> その他()
要望等の題名：			
<input type="checkbox"/> 要望 <input type="checkbox"/> 意見 <input type="checkbox"/> 質問 <input type="checkbox"/> その他()			
【注意事項とお願い】			
・電子データがある場合は、併せてご提出ください。(自治会等団体の代表者又は市役所市民自治推進課宛て)			
・簡易な道路補修、市管理地の草刈り、カーブミラー向き調整等の案件については、個別に担当課へご連絡ください。			
・場所が特定できるように具体的な所在地の記載・地図の添付、写真等の状況がわかる資料の添付をお願いします。			
・ご提出された意見等は、まちちから協議会で集約しますので、市民集会当日に必ず取り上げるものではありません。			
【まちちから協議会使用欄】 受付日【令和元年 月 日】 通し番号 令和元年度 (No.)			
取扱い区分の☑にチェック			備 考
<input type="checkbox"/> 要望事項に追加	<input type="checkbox"/> 同一案件と統合		
<input type="checkbox"/> 取扱いなし	<input type="checkbox"/> その他()		

令和元年度市民集会についての基礎検討資料（案）

1 目的

地域課題の解決に向けて、地域の取り組み、行政の取り組みを共有し、「地域ができること」、「行政ができること」、「地域と行政が協働でできること」の観点で議論し、松浪地区の将来のビジョンについて意見交換を行う。

2 内容

事前質問を募集し、(防災対策分野、市民安全分野、生活環境分野、子ども育成分野、高齢福祉介護分野、産業振興分野等)の質問を取りまとめ、内容を検討する。(当日取り扱うテーマは基本的には全部。質問の量を見て調整。)

当日の内容については、質問書・回答書を参考にしながら、①地域からの質問、②市の回答、③意見交換を行う。

＜過去に取り扱ったテーマ＞

- ・クラスター火災対策について
- ・広域避難場所について
- ・危険ブロック塀について
- ・空き家・空き地の対応について
- ・公有地の活用、公園の整備、道路整備について
- ・子育て支援の取り組みについて

3

1. 市民集会のそもそもの目的は？

- (1) 地域住民同士の意見交換（それぞれの地域同士の取り組みの共有）
- (2) 地域課題の把握（地域住民にとって必要な市の施策とは）
- (3) 地域住民の意見を直接市へ伝える場
- (4) 地域課題を解決するために市と地域が一緒になり考える場



最終的な目的は

地域課題の解決⇒よりよい松浪地区のまちづくりの推進

2. 市民集会はどのような場にすべきか

地域課題の本質について質の高い情報共有を行い、地域課題を解決していくために、地域と市は何をしていくべきかについての本質の議論を行い、今後のまちづくりから協議会の運営委員会、部会等の活動に引き継ぎ、また、地域と市が互いに役割分担をし、住民相互の協働、地域と市の協働により課題を解決していく。

(1) 地域課題の正確な情報共有

事前に市民集会で取り扱う地域課題（テーマ）を募集し、応募のあった地域課題について、その地域課題の背景・原因等を検証し、情報共有のための情報整理を行う。

(2) 地域課題の本質について、多角的な視点での意見交換

市民集会により多くの地域住民の人が参加し、多様性のある意見交換を行う。様々な視点で議論した上で、地域課題の原因等について共有化を図り、地域課題解決のために何をすべきかじっくりと時間をかけて意見交換を行う。

3. 平成30年度の市民集会の実施報告等

(1) 目的

松浪地区の地域課題の解決のために、松浪地区全体で地域課題の情報共有を行い、「地域ができること」、「市ができること」、「地域と市が協働でできること」についての観点で意見交換を行い、今後の松浪地区まちぢから協議会の運営委員会、部会等の活動に繋げ、また、地域と市が互いに役割分担をし、住民相互の協働、地域と市の協働によるまちづくりを進めていく。

(2) 事前準備

- ①地域において、市民集会で取り扱うテーマ（地域課題）を事前に募集し、応募のあった地域課題を分野別に整理し、事前に市へ質問書を送付し、市からの事前回答をもらう。
- ②市民集会当日は事前質問のあったものをテーマに、市が分野別に回答する。質問者及び運営委員へ事前に回答を配布し、当日の進め方、議論を行う上で必要な資料作成等の事前調整を行う。

(3) 当日の進め方

- ①開会（ホール1・2）
- ②当日の進め方について（ホール1・2）
- ③全体で意見交換（ホール1・2）

テーマ毎に①地域からの質問、②市の回答、③意見交換の順で進める。

※質問内容や回答についてはスライドを用いて、地域課題について共有する。

※回答の内容を基に、意見交換を行う。
- ⑤閉会（ホール1・2）
- ⑥コミュニティカフェで懇親会（参加自由）

(4) スケジュール (参考)

実施予定日	会議の名称	主な内容等	備考
6月12日(水)	役員会	市民集会の進め方及び内容の方向性を確定し、運営委員会へ提案	
6月19日(水)	運営委員会	市民集会の進め方及び内容の確定	
6月19日(水)		市民集会で取り扱うテーマ(地域課題)を募集(自治会回覧担当者へチラシの発送) ※7/1回覧	
7月10日(水)	役員会	地域から提案のあったテーマ(地域課題)を精査	
7月17日(水)	運営委員会	地域から提案のあったテーマ(地域課題)を確定	
7月末		市民集会で取り扱うテーマ(地域課題)地域別切	
8月上旬		地域から行政へテーマ(地域課題)要望書に対する回答を依頼	
8月14日(水)	役員会	当日の進め方、テーマ(地域課題)について検討	
8月21日(水)	運営委員会	当日の進め方、テーマ(地域課題)について検討、決定及び調整	
8月中旬		市民集会実施の周知(自治会回覧担当者へチラシの発送)	
8月下旬		行政から地域へテーマ(地域課題)要望書に対する回答書	
9月上旬	臨時役員会	当日の進め方、回答確認	
9月14日(土)	市民集会	市民集会実施(13時30分～)	

※地区が希望する回答書受理日の1か月前までに市民相談課に質問用紙を提出すること。

4. 令和元年度の実施方法について

平成28～30年度の実施結果の課題を精査し、令和元年度の実施方法について検討する。